

参議院議員 島村 大 レポート

2015年 9月号 vol.16

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

◆島村大 現在の主な役職◆

- 〈参議院〉厚生労働委員会、予算委員会、ODA 特別委員会 各委員
国の統治機構調査会理事
- 〈自民党〉厚生労働部会副部長、厚生関係団体委員会副委員長、
国際局次長、行革推進本部幹事
- 〈その他〉国民歯科問題議員連盟事務局次長



いつも温かなご支援を賜り心より感謝申し上げます。真夏の厳しい暑さもやっと遠のき、日に日に秋の訪れを感じています。長かった通常国会も、そろそろ会期末が近づいてきました。

参議院では平和安全法制の審議が連日行われ、厚生労働委員会では労働者派遣法と年金情報流出問題の審議が並行して行われるなど、複雑な国会運営を強いられつつも熱い論戦が繰り広げられています。

8月25日 厚生労働委員会で質問しました（年金情報流出問題その2）

日本年金機構がサイバー攻撃を受けて約125万件の個人情報流出した問題について、日本年金機構の報告書及び第三者検証委員会の報告書が8月20日及び21日に公表され、それらを基に再度（前回6月9日）質問に立たせて頂きました。

そもそもの問題とは何だったのか（⇒機構も厚労省もサイバー攻撃に対する危機意識が不足）、
今後の対策はどうするのか（⇒情報管理体制の強化、機構組織の抜本改革など）、国民の皆様からすればまだまだ解明すべき点はたくさんあると思います。いうまでもなく公的年金制度は国民の皆様からの信頼をベースに構築された制度。信頼回復に向けて、我々議員も相当な覚悟で臨まなければと肝に銘じています。主な質問は以下のとおりです。詳細はホームページから動画、議事録をご覧ください。



1. 日本年金機構理事長の所感など

日本年金機構の報告書では、年金機構がいかに意識を欠いた不十分な対応をしてきたかが率直に指摘されている。また、検証委員会の報告書においても厳しい指摘がなされている。今回の両報告書を踏まえ、今後の対応に向けた取組を含め、理事長より所感を伺う。あわせて、年金への信頼感が問われているが、事案発生後の納付率の状況について厚労省へ確認したい。

2. 検証委員会委員長の所感

検証委員会報告書では、事案に対する対応や体制の不備が指摘され、今後の再発防止策として、組織的、技術的な多層防御体制の構築の必要性が説かれるとともに、職員全ての危機意識の向上や組織としての一体的対応の必要性が指摘された。これを重く受け止め、厚生労働省及び日本年金機構において

は、適切な体制整備が具体的かつ迅速に進められるべきと考える。公表された両報告書を踏まえ、今回の事案について委員長の所感を伺う。

3. 4月22日 厚労省への類似攻撃事案など

検証委員会報告書により、4月22日も類似の攻撃が厚生労働省及び地方厚生局にあったことが明らかにされた。なぜこれまで公表しなかったのか。5月8日以降の日本年金機構に対する攻撃に生かせなかったことは誠に残念。そもそも厚生労働省LANシステムでは、どの程度の頻度で不審メールを開封して感染しているのか。あわせて、年金への信頼感が問われているが、事案発生後の納付率の状況について確認したい。

4. 厚生労働大臣の所感

今回の検証委員会報告書では、厚生労働省及び日本年金機構の両者がいわゆる標的型メールによる攻撃に対する認識や危機意識が不足していたこと、また、両組織間のみならず、各組織内における体制整備がしっかり行われていなかったことや、情報・危機感が十分に共有されていなかったことが指摘されている。今後の我が国の年金制度の信頼回復に向けて相当な取組が求められるが、両報告書を踏まえ厚生労働大臣の所感を伺う。

島村大の *国会コラム* 委員会の巻

政権与党の議員は、どうすれば国民の皆様にご理解を頂けるか、正しく伝えることができるか、ということを中心に考えています。重要法案であるほど、委員会の質疑時間は野党に大きく割り当てられ、野党議員は「国民の皆様はここがおかしいと思っていますよ」と声高に訴えます。国会の委員会はフリートークではありませ



んから、進行役の委員長、質問する委員、答弁する大臣など、以外はひたすら聞いているのみです。追求に対する政府側の答弁は、しばしば言い訳のように受け取られてしまうこともあります。委員会質疑の中で、政府側が体系的に説明する機会は意外に多くないのです。

各委員は、質疑のやり取りを通して、その法案に賛成か反対かを判断します。国民の代表として責任重大であり熱心に耳を傾けることはもちろんですが、私は、直にやり取りを見聞きする中で、自分なりに皆様へお伝えすべきポイントを組み立てていきます。誤解を招きやすい点を踏まえ、地元神奈川はじめ様々な場で説明をさせて頂いています。

国会議員の一番の仕事は、国民の皆様にも正しく情報を伝え、それに対するご意見をきちんと受け止めて国へ届けること。国民目線で国政働きかけ、それがどうなったかをまた皆様へお伝えする。そのキャッチボールこそが国の制度をよりよくしていく道だと考えています。

これからも忌憚のないご意見を、島村大へどしどしお寄せください！

◇ 参議院議員 島村大 事務所 ◇

<https://www.shimamura-dai.jp/>

【神奈川事務所】横浜市保土ヶ谷区帷子町1-40-1-2F

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

【国会事務所】東京都千代田区永田町2-1-1

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415

参議院議員会館415号室